



大山 哲治が21LADY<3346>株式の変更報告書を提出（保有減少）



名証セントレックスの21LADY<3346>について、大山
哲治が11月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、大山 哲治の21LADY株式保有比率は、4.22%と1.22%減少した。

報告義務発生日は、2019年12月28日。